

令和八年度 東京純心大学 看護学部 看護学科

社会人選抜試験（1期）【小論文】 試験問題

試験時間 60分

注意事項

- ・ 解答は、解答用紙に記入すること。
- ・ 問題用紙及び下書用紙は、試験終了後回収する。

| |
|------|
| 受験番号 |
| |

令和7年11月9日

以下の文章を読み、設問に答えなさい。

※問題文については、朝日新聞社に無断で転載することを禁じます。

「認知症の人は何もわからなくなっている」という理解が支配的だったところのお話です。個人情報保護のために事実の一部を変更し、仮名とします。

田中良治さん(72歳)は大病院の紹介で私のクリニックを受診しました。その時点で、アルツハイマー型認知症と診断されていましたが、詳しい話も十分に理解できるレベルでした。

ところが、田中さんの妻は、大病院で病名を告げられた途端に「この人はもうだめだ」と追い詰められ、介護保険申請のための意見書を私に求めました。その結果、要介護1となりました。軽度ですが、介護が必要なレベルです。

それを知った妻はいろいろな介護サービスを入れることにしました。ケアマネジャーは、できるだけたくさんサービスの使い、認知症が進まないように計画を立てました。

しかし、デイサービスの参加者の多くは80代半ばで認知症も重度で、話し相手になりません。そこへ行くことが彼には苦痛でした。受診した際、田中さんは自分の気持ちを訴えました。「先生やケアマネジャーさんが、病気の悪化を防ぐためにしてくれることには、心から感謝しています。でも、どうしてもなじめない自分がいます。参加することで、ストレスがたまっていくことがつらいです」

ケアマネジャーや私は、田中さんを「できない人」と思い込み、彼の気持ちを置き去りにしてしまっただけです。恥ずかしいことに、彼の心の叫びを聞くまで私も気づきませんでした。

田中さんが勇気をもって自分の意見を伝えてくれたことが救いとなりました。ケアマネジャーも私も、反省を妻にも伝えて、わびました。それを聞いた妻が、涙を流し言いました。「夫がこのサービスが自分には合わない」と表明できたことで安心し、希望が持てました」

認知症と診断された人は誰でも、これまでの自信が揺らぎます。担当するケアマネジャーや専門医が「あなたにはこのケアが必要です」と提示すれば、反論するのはかなり難しいでしょう。それでも田中さんは、自分の意見を表明しました。猛省すべきは、「ケアする側」の論理や判断を押し進め、彼の思いを大切にできなかったプロセスです。

あれから何年も経ちますが、そのケアマネジャーとはそれ以降「本人の気持ちに基づく医療やケアをしよう」と確認し合っています。

出典 精神科医・松本一生「勧めたケア、本人が断る勇氣」(『朝日新聞』二〇二四年一月九日 週末beによる)

承認番号(26-0101)

設問

著者の主張を踏まえ、それに対するあなたの考えについて、具体的な経験や例を示しながら八〇〇字以内で論じなさい。

